



長野保健所管内の飲食店で アニサキス(寄生虫)による食中毒が発生しました

本日、長野保健所は、上高井郡内の飲食店を食中毒の原因施設と断定し、この施設の営業者に対し平成 30 年6月7日の1日間の営業停止を命じました。

患者は、6月2日に、この施設で食事をした1グループ3名中の1名で、患者が受診した医療機関において、患者の胃内から寄生虫のアニサキスが摘出されました。

なお、患者はすでに回復しています。

【事件の探知】

平成 30 年 6 月 6 日、健康福祉部食品・生活衛生課に患者から「飲食店で食事をした後、腹痛があり、医療機関を受診したところ、アニサキス症との診断を受けた。」旨の連絡がありました。

【長野保健所による調査結果概要】

- 患者は、6月2日に当該施設で食事をした1グループ3名中の1名で、6月3日午前6時頃から腹痛の症状を呈していました。
- 医療機関による内視鏡検査で、患者の胃内からアニサキスが摘出されました。
- 患者の症状は、アニサキスによる食中毒の症状と一致していました。
- 患者が5月31日以降で海産魚介類の生食をしたのは当該施設のみでした。
- 患者を診察した医師から食中毒の届出がありました。
- これらのことから、長野保健所はこの施設の食事を原因とする食中毒と断定しました。

担当保健所	長野保健所	
患者関係	発症日時	6月3日 午前6時頃から
	患者症状	腹痛
	患者所在地	中野市
	患者数 及び喫食者数	患者数/喫食者数 : 1名/3名 (患者内訳) 男性: 1名 (年齢: 20歳代)
	入院患者数	0名
	医療機関受診者数	1名
原因食品	シメサバ	
病因物質	アニサキス	
原因施設	施設所在地 上高井郡 営業許可業種 飲食店営業 (一般食堂)	
措置	食品衛生法第 55 条第 1 項の規定による営業停止 営業停止期間 平成 30 年 6 月 7 日の 1 日間	

[参 考]

患者へ提供された 主なメニュー	シメサバ、焼き鳥、揚げナス、厚揚げ、モツ炒め、チャーシュー等
--------------------	--------------------------------

[参 考] 長野県内（長野市含む）における食中毒発生状況（本件含む）

平成 30 年 度 (うち 長野市)	3 件 (1 件)	34 名 (1 名)
平成 29 年 度 (うち 長野市)	16 件 (6 件)	419 名 (184 名)

～～アニサキスによる食中毒～～

[特 徴]

アニサキスは海産魚介類や海産哺乳類に寄生する寄生虫です。アニサキス食中毒の原因となるのはこの幼虫で、サバやイカなどの内臓や筋肉に寄生しています。

アニサキス幼虫を生きたまま摂取すると、胃壁や腸壁に侵入することがあり、アニサキス症をおこします。

[症 状]

潜伏期間は、早いもので1時間、遅いもので36時間ですが、約7割は8時間以内に発症します。症状は、激しい胃痛、吐き気、嘔吐等ですが、胃壁等に侵入している虫体を取り除けば回復します。

[主な原因食品]

魚介類（サバ、アジ、イカ、サンマ等）の刺身のほか、酢漬けや醤油漬けも原因食品となります。

[予防方法]

- ・アニサキスは-20℃で24時間以上の冷凍で死滅します。
- ・魚を調理する際は、明るい所で行い、寄生虫がついていないかよく確認しましょう。
- ・アニサキスは魚の内臓に寄生することが多いので、生食するときは内臓を除去しましょう。
- ・アニサキスは加熱に弱いので、魚介類は中心部までよく加熱しましょう。
- ・調理の際は細かく切る、よく噛んで食べるなどの方法も有効です。

確かな暮らしが営まれる美しい信州 ～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン 2.0（長野県総合5か年計画）推進中

長野保健所 食品・生活衛生課 食品衛生係
(次長)油井 法典 (課長)今村 睦 (担当)阿部 理恵
電話:026-225-9065(直通)
FAX:026-225-9105
E-mail nagaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長)吉田 徹也 (担当)久保田 耕史 岡野 美鈴
電話:026-235-7155(直通) 026-232-0111(内線 2661)
FAX:026-232-7288
E-mail shokusei@pref.nagano.lg.jp